令和８年度　立川市立柏小学校　学校経営計画

令和８年４月６日
校長　田中　義典

１　学校経営の基本理念

デジタルの活用が進む中、授業の幅も広がり様々な学習方法が展開できるようになった。しかし情報過多の時代、その情報に踊らされることなく、正しい情報を見極め、取捨選択し活用する力がより一層必要になっている。子どもたちが自ら課題を見出し、他者と協働して課題を解決し、たくましく未来を切り拓く資質・能力を身に付けるには友達同士の話し合い、議論を経て、自分なりの解を見い出せる力がより一層必要となっている。デジタルの利便性を生かしつつ、人間のもつ考える力、話す力、書く力、想像する力を伸ばしていくこととともに、他者と直接話し合い、互いの意見を伝え合うコミュニケーション力を育てることがこれからの学校教育に課せられているといえる。

一方、不登校傾向の児童の増加など、学校という小集団、小社会に不適応を感じる児童も増えてきている事実に目を向け、誰一人取り残さず、学校に来ることが楽しいと思える環境を作っていくことも大事な役割である。様々な子どもたちの成長を育むため、学習指導要領と東京都及び立川市教育委員会の教育目標並びに、立川市教育委員会学校教育の指針等に基づき、子供たちに対して「知」「徳」「体」の調和のとれた豊かな人間性を育むとともに、自分の考えをもち、自己を磨く学ぶ意欲、他者と協働しながら課題解決に粘り強く取り組む態度、自分を大切にし、他者を思いやり、感謝する心、地域を愛し地域に貢献する態度の育成に努める。

本校は、今年度創立５０周年の節目の年を迎える。これまで培ってきた柏小学校の伝統、校風、教育活動の成果を保護者や地域の方々にしっかりと示し、次の５０年に向けて歩みを進めていくことが求められる。学校は保護者・地域とのかかわりがなくてはならないものであり、今後も互いに協力しながら、子どもたちのため地域社会のために、教育目標の達成に向けた教育指導の充実・徹底に全力で取り組むことが、極めて重要である。記念行事や記念式典に向けて、保護者、地域の方とも連携しながらの児童が生き生きのびのびと学び、ニコニコ・ワクワクしながら学校生活を送り、一人一人が元気で笑顔があふれるよう、全教職員および保護者・地域とが組織的・協働的に教育活動を展開する学校を目指す。

２　学校教育目標

日本国憲法・教育基本法・児童の権利に関する条例の理念と人権尊重の精神を基盤として、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図るとともに、様々な人との関わりを通して、自分の考えをもち、それを発信、伝え合い、互いに高め合い、自主的・自発的に行動しながら、２１世紀の社会に主体的に対応し、国際的な視野に立って進んで協調することのできる「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」など生きる力を育む児童の育成を目指し、次の目標を設定する。

〇よく考えて実行する子ども　（思考力、判断力、表現力等）
◎心豊かで思いやりのある子ども（多様性を認め、協働していく力）※重点目標
〇健康でたくましい子ども（挑戦し、最後までやり抜く力）

３　目指す学校像

『共に生き、共に学び、共に創る　一人一人の子どもが輝く学校』

～**かし**こく　正しく　**まる**い心　笑顔あふれる柏小～

・これまでの５０年に感謝しそして祝い、未来への歩みを進めよう。地域に誇れる学校をめざして、知ろう、ともに学ぼう、そして未来に向けて発信しよう

・「共感」が合い言葉。
人は、人と共に生きる。子どもたちの学びは、互いに理解し合い、認め合う人間関係に支えられていることが何よりも大切です。この中で、子どもたちは安心して学び、一人一人の良さを発揮することができます。共感し合う人間関係つくりは、柏小学校の合い言葉です。教職員同士、教員と児童、教職員と保護者、どのような関係でも互いに共感、信頼を大切にしていく。

① 児童の「なぜだろう、どうしてだろう、なるほど、そうか、わかった、できた」という疑問、発見と喜びを大切にする学校
一人一人のよさや可能性を発揮し、自ら課題を設定し、協働による課題解決をとおして、主体的に、そして創造的に生きる力を身に付けていく学校
② 互いのよさを認め合い、誰もが安心・安全に通える優しさと潤いと笑顔にあふれる学校
学校・学級に入った瞬間、人的・物的環境整備がなされていることが確かな手応えと感じられ、元気いっぱいでさわやかな挨拶と優しい言葉が飛び交い、学校が楽しいと思える学校
③ 教職員、保護者、地域が互いに信頼し、協働共助の精神を大切にする学校
５０年の歩みと伝統を共有し、コミュニティ・スクールとして保護者・地域との信頼関係をより太くし、互いに支え合う中で未来に向けて子供たちを共に育ていく保護者・地域が誇れる学校

4　目指す児童像
〇未知の状況でも、よく考え、自分なりの考えを表現しようと意欲的に学ぶ子ども
〇思いやりの心をもち、相手の立場を尊重し、認め合い支え合って行動できる子ども
〇心身ともに健やかで、何事にも根気強くやり抜こうとする子ども

5　目指す教師像
① 教育のプロとしての高い意識をもち、児童のために学び続け、互いに切磋琢磨し高め合う教師
② 組織の一員として互いに支え合い、経営参画意識をもって職務にあたる教師
③ 児童、保護者、地域から信頼され、学校・地域のために力を尽くせる教師

6　学校教育目標達成のための基本方針
学校運営協議会と地域学校協働本部が活発に機能したコミュニティ・スクールを展開することにより、地域との協働による学校経営を図るとともに、カリキュラム・マネジメントによるＰＤＣＡサイクルを進め、地域人材や地域資源を積極的に活用し、次のような学校づくりを推進する。

① 良質な授業
・教師自らが常に学ぶ姿勢を持ち続け、子ども・教師がともに手応えを感じられる授業づくりをしていく。
・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、問題解決における「自力解決」や「学び合い」「振り返る」場面を設定し、学びの質を高めるとともに、ネットワーク型学校経営システムの下、外部人材の活用や体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に展開していく。
② 安心と安全
・全ての子ども、教職員が互いを尊重し合い、安心して過ごせる学校づくりを目指していく。
・教科担任制や交換授業など学年間交流をすすめるとともに、専科、養護教諭等との連携を密にし、子どもたちを多くの人の目で見ていく環境を作っていく。
③ チームプレー
・一人一人の教職員が責任をもって学校運営に参画できる組織を生かし、各教職員の職務遂行能力の向上を図るとともに、組織体としての学校の運営機能の向上を図る。
・一致団結した校内体制を構築し、保護者・地域からの信頼感をより一層高めるように努めていく。

７　学校教育目標達成のための具体的な取り組み

【良質な授業】＊教師の創造性を生かして

① 教師自らが学び、授業の質を高めていく。

・児童が自ら課題を設定し、協働による課題解決をとおして、主体的に学んでいく力を身に付けていく授業づくりを進める

・計画的・系統的・横断的な授業を実践する。（指導計画の見直しと工夫改善、週案による指導内容・指導時間の管理）

・教科担任制、交換授業を推進する。（専門性の向上、指導力の向上、教科の特性の理解、学年児童の把握）

・校内研究の充実、ＯＪＴの推進、ＯＦＦ－ＪＴの活用を通して、教師力を向上させる。

・柏スタンダードに基づく課題解決型の授業と話し合い活動の工夫再構築による授業実践をとおして、児童の思考力・判断力・表現力の育成を図る。

・ＩＣＴ機器等を活用した授業実践力の向上（情報活用能力の育成・プログラミング学習の実践）

② 児童の学力向上と体力向上

・基礎、基本の徹底を図る。（個に応じた指導の充実、ドリルパークを活用した補充学習・繰り返し学習・家庭学習等による学習習慣と基礎学力の定着）

・思考力・判断力・表現力を伸ばすための問題提示、自らが課題設定する場、自力解決、話し合い、振り返りとまとめの表現の場面を意図的に設定する。

・定期的な効果測定、評価規準に基づく適正な評価を行い、常に指導と評価の一体化を図り、授業改善を行う。

・読書活動の充実（すき間時間の活用と図書委員会を活用した読書活動の充実）

・体力の向上、運動への関心意欲の向上を図る指導の工夫（これまでの校内研究の成果の活用及び体力調査の結果に基づく体育科の授業改善、休み時間や集会、運動旬間等を利用した運動の日常化や習慣化）

・食育の充実（栄養士による専門的な指導とそれに基づく担任による実践の習慣化、給食指導の充実を図る。）

③ 特別の教科　道徳

・豊かな心の醸成（人権意識の向上と思いやりの心を育み、自己肯定感を高める。命の大切さといじめについて考えるための授業の確実に行う。）

・道徳的実践力の向上（どうしてそう思うのか、本当にそれができるかという問い返し、考え議論する発問の工夫）

・週案への通し番号の記載。（授業時数の確保と確実な実施）

④ 総合的な学習の時間、立川市民科

・体験活動による本物との出会いを発端にした探究的課題の設定や学びの推進

・保護者による授業支援、専門家による学習支援、各種交流を通じた多様性尊重教育の充実

・立川市民科の学びによる地域貢献・地域愛の醸成（公開授業・公開講座の設定、体験的な学習後の発信活動、児童作品の地域展示）

・立川シビックプライド、防災教育（東京防災の活用・６年生救急救命講習）による我が街の再発見と地域への実貢献力の育成

⑤ 幼保小連携・小中連携、キャリア教育の推進

・自己の生き方やキャリア形成を考えさせ、主体的にまちや社会と関わり、自己実現を図ろうとする意欲や態度を培う。（立川夢・未来ノートの活用　全学年 年３回）

・同一地区の子どもたちの共通課題に対する、３校（四中・幸小・柏小）による改善を図る。（中一ギャップ解消のための授業体験や授業参観等）

・幼稚園や保育園、または中学校との連携を図った系統性のある教育活動をより一層充実（教員同士の連携協議会の開催、１年生・５年生と双葉幼稚園・柏保育園の園児との交流）

【安心と安全】＊組織力・機動力を生かして

① 安心感のある学校づくりと学級づくり・・・心の安定を図る

・核となる目標づくり（ゴールの設定と道のりの提示、日々の教育活動や行事を生かした学級づくり）
・推し量りと寄り添い・丁寧な対応（子供からの信用が親からの信用に繋がる）
・温かさと意欲を生み出す学校・学級づくり（委任・安心・手応え、コミュニケーションと温かな声掛け、認め合いと称賛）
・Ｑ－Ｕを活用（3 年生以上）し、学級内のより良い人間関係を育てる指標とする。
・居場所の確保、相談しやすい環境づくり（保健室やまなびルーム、ふれあいルームの活用）

② 基本的な生活習慣の確立

・挨拶運動、丁寧な言葉遣いの励行（さわやかな笑顔が飛び交う雰囲気づくり・ふわふわ言葉の推進）
・ルールや秩序、節度を重んじた指導（怒鳴ることのない厳しさと、甘やかすことのないやさしさ）
・安全指導の徹底（交通安全指導、不審者への対応、自然災害への対応、人的災害の未然防止）
・保護者への啓発（早寝・早起き・朝ご飯の呼びかけ、交通ルール順守の呼びかけ）
・アレルギー事故防止（アレルギー事故防止のためのダブルチェックの徹底）

③ いじめ・不登校の解消

・児童理解の徹底（個人や集団の姿をいかに見ていくか、アンケートや日記の活用、いかに声に出させるか、その後のケアにも注意を払う）
・いじめ防止への対応（温かな学校・学級風土づくり、未然防止への取組、いじめ不登校防止対策委員会を中心とした早期発見・早期解決への組織的な取組、ＳＣ等、関係機関との連携、第三者への啓発、保護者への啓発）
・行為への対応と気持ちへの寄り添い（行為への毅然とした態度、そうせざるを得ない心持ちの理解）
・欠席、遅刻児童への対応（原因の確認とその解消、電話連絡や家庭訪問、児童によるお迎え、タブレットＰＣの活用、ＳＣの活用、学校と家庭の支援員、ＳＳＷの活用）

④特別支援教育の充実

・特別支援教育への理解（科学的な知識理解とスキルアップ、ユニバーサルデザインの共通実践）
・個に応じた指導（特別な支援を必要とする児童の共通理解、配慮内容の共通理解と共通実践）
・校内委員会の充実と活性化（特別支援コーディネーターを中心に、キラリ巡回指導教員、ＳＣ、教育支援課等の関係機関との連携と組織的な対応）

⑤反社会的・非社会的行為への対応

・報･連･相の徹底（学年や専科、管理職や養護との共通理解）
・行為への毅然とした態度での対応とフォローアップ（実態把握と組織的な対応）

⑥保護者への対応

・早期発見、早期対応（トラブル発生時ではなく、そこに至る前の情報収集）
・誠実な対応、丁寧な対応と寄り添い（連絡、一緒に悩むといった姿勢、寄り添う姿勢）
・組織的取組（一人で抱え込まない、２人以上の対応）
・地域･保護者の声を聴く（各種アンケート、学校運営協議会や地域の方の声）

⑦開かれた学校

・学校運営協議会、地域学校協働本部の事業実施を中心に、保護者や地域と目標を共有し、学校教育の達成を目指す。
・学校･学級･子どもたちの姿を見せる（学校公開の実施、積極的な授業支援要請、保護者会や個人面談、各種便りによる報告と啓発、電話による連絡、ＨＰの活用）
・地域にアピール（モノレール駅、こぶし会館等を活用した児童作品の展示）

【チームプレー】＊助け合い、感謝し合い、過ちを互いに補う

①目標の共有と組織的な対応

・温かく認め合い、高め合う職員室文化の創造（何でも言える職員室、困ったときに頼れる職員室、授業の話がなされる職員室）

・学校経営方針と自己申告（本校の課題の洗い出しと共有・焦点化、課題の改善に向けた具体的な取り組みの明確化、自己申告による具体的目標の設定）

・組織的な取り組み（課題解決に向けた手立ての共通理解、課題解決に向けた分掌・役割分担、進捗状況の共有、各自の強みを生かす、互いに知恵を出し合い助け合う）

・ＯＪＴ的な意識（分掌における事務・実践や各種手立てを意識的に伝え合う）

②コミュニティ・スクールによる学校の活性化

・教育資源の活用による教育力の向上（資源の発掘と学校づくりへの積極的な参画）

・各種団体との連携による学校づくり（願いの共有と役割分担）

③見通しをもった仕事への取り組み

・ゴールと手だての設定（自ら目標を設定し、ゴール到達までのイメージをもつ）

・仕事の意義と活用の確認（すべき仕事に意義を見いだし、仕事への取組に価値付けを行う）

④危機管理（問題の未然防止、組織的で迅速な対応）

・危機意識の向上（危機の理解、理解と現実をつなげる、アンテナを張る）

・組織的な取組での対応（黄色信号段階での報連相の徹底、主任－主幹－管理職ラインの活用、外部機関との連携・活用、迅速・誠意ある対応）

⑤服務事故防止

・「使命を全うする」に示された内容の確実な理解を図る。（服務研修の定期的な実施）

・不適切な指導や不適切な行為と体罰の根絶。（体罰に頼らない指導や児童への不必要な身体接触の回避を各自がしっかり身に付ける。密室にしない、複数での対応）

・体調管理の徹底。（疲れがたまっている時や行事直前は、無理せず互いに声を掛け合う）

・教育公務員としての意識を高くもつ。（学校内外においても常に学校の先生として見られていることを理解する）

⑥働き方改革の推進

・校務 PC を活用し、会議時間の短縮、情報の事前共有を進める。

・２学期以降に平日休暇の取得を進める。

【特別活動・他】

①当番活動（奉仕的・やるべき活動）と係活動（創造的活動）

・活動への価値付け（自己肯定感や所属感、お互い様といった感覚を育む）

・失敗と挑戦（結果への評価ではなくプロセスや意欲、創造性への評価）

②話し合い活動の工夫

・場の設定（話す内容・相手・環境・話し合いのスキル向上）

・グループ作りの工夫（小集団から大きな集団へ）

③かかわり力・折り合い力の育成

・自治的活動の工夫（自立と自律、互いの強みを生かす、コミュニケーション能力、創造力を育む）

④保護者・地域との関わり

・顔見知りになるメリットを生かす（地域行事への参加、応援、支援）

・各種団体との連携による学校づくり（願いの共有と役割分担、授業に保護者の力を積極的に借りる）

⑤拡充型放課後子ども教室（くるプレ）、吹奏楽への連携協力

⑥５０周年記念行事等の実施

・実施に向けて準備と計画を確実に行い、無理のないように実施する。

・児童、保護者、地域にとって思い出になる行事になるように工夫する。